

平成27年度 税制改正セミナー

平成27年度の主な税制改正点について具体的に解説します

- Point1 消費税10%への増税は平成29年4月に先送り
(景気判断条項なしでの確定)
- Point2 企業の成長戦略を後押しする税制(法人税の引き下げ等)
- Point3 地方創生を支援する税制
(地方拠点強化税制の創設やふるさと納税制度の拡充等)
- Point4 景気を後押しする税制(結婚・子育て・教育資金贈与の特例の創設・拡充等)



開催日 平成27年 3月17日(火)

時間 14:00 ~ 16:00
(受付開始13:30)

場所 阿波観光ホテル
(徳島市一番町3-16-3/TEL.088-622-5161)

講師 辻・本郷 税理士法人
税理士 高野 真紀子 氏

■お問い合わせ先■

阿波銀行 営業推進部
☎ 088-656-7739

ビジネスカレッジ事務局
☎ 088-656-7727

◎どなたでも無料で参加できます
◎ただし事前申込みが必要です



【主催】阿波銀行 あわぎんビジネスカレッジ

詳しくは阿波銀行各支店の窓口・担当者までお問い合わせください。

-----切りとらずにこのままF・A・Xで送信してください-----

参加申込書

あわぎんビジネスカレッジ
事務局行 ----->

FAX.088-625-1608

3月17日 平成27年度 税制改正セミナー

会社名		受 講 者 氏 名	
ご住所			
TEL	- -		
FAX	- -		

※個人情報の取り扱いについて…ご記入いただいた内容は、参加者の方へのご連絡など、セミナーの運営に関することのみに利用させていただきます。事務局から第三者に提供することはありません。

【お問い合わせ】あわぎんビジネスカレッジ事務局 〒770-0912 徳島市東新町1丁目29番地 阿波銀新町ビル5階 株式会社阿波銀行 経営相談所内
TEL(088)656-7727 FAX(088)625-1608